

売掛金のキホンと仕訳の流れ

BOOK



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年12月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

売掛金のキホンと仕訳の流れBOOK

売掛金（うりかけきん）の基本

売掛金とは、商品やサービスを提供した際に、その対価として「将来的に金銭を受け取る権利」を指す勘定科目です。

企業間の取引（BtoB）では、商品提供と同時に代金が支払われるのではなく、後日まとめて支払う「掛取引（信用取引）」が一般的です。この掛取引で発生するのが売掛金です。

売掛金は、貸借対照表上では「流動資産」に分類されます。

売掛金と混同しやすい勘定科目

| 勘定科目 | 概要（売掛け金との違い） |
|------|--|
| 買掛金 | 売掛け金とは立場が逆で、「仕入」などで発生した支払う義務（債務）を指します。 |
| 未収入金 | 売掛け金と同じく「未収の代金」ですが、こちらは本業以外（例：固定資産の売却など）で発生したもの指します。 |

売掛金のキホンと仕訳の流れBOOK

売掛金の仕訳の流れ①（発生時）

売上計上のルール（実現主義）

会計の原則として、売上は商品やサービスを引き渡した時点（＝履行義務が充足した時点）で計上します。これを「実現主義」と呼びます。

この売上計上と同時に代金を受け取っていない場合、掛取引として「売掛金」を計上します。

【仕訳例】売掛金が発生したとき ※消費税については度外視しています

取引先A社に対し、商品30万円を販売し、商品は引き渡した。代金は後日入金される予定。

この場合、売上（収益）の発生（貸方）と、売掛金（資産）の増加（借方）を記録します。

| 借方 | 貸方 |
|--------------|-------------|
| 売掛金 300,000円 | 売上 300,000円 |

売掛金のキホンと仕訳の流れBOOK

売掛金の仕訳の流れ②（回収時）

入金時のルール（消込）

売掛金が入金された際は、帳簿上の売掛金残高を減らして消滅させる処理を行います。これを「消込（けしこみ）」と呼びます。

入金時は、請求額と入金額にズレがないかを確認することが重要です。

【仕訳例】売掛金を回収したとき

後日、A社から売掛金30万円が当座預金に振り込まれた。

この場合、入金により当座預金（資産）が増加（借方）し、売掛金（資産）が減少（貸方）します。

| 借方 | 貸方 |
|---------------|--------------|
| 当座預金 300,000円 | 売掛金 300,000円 |